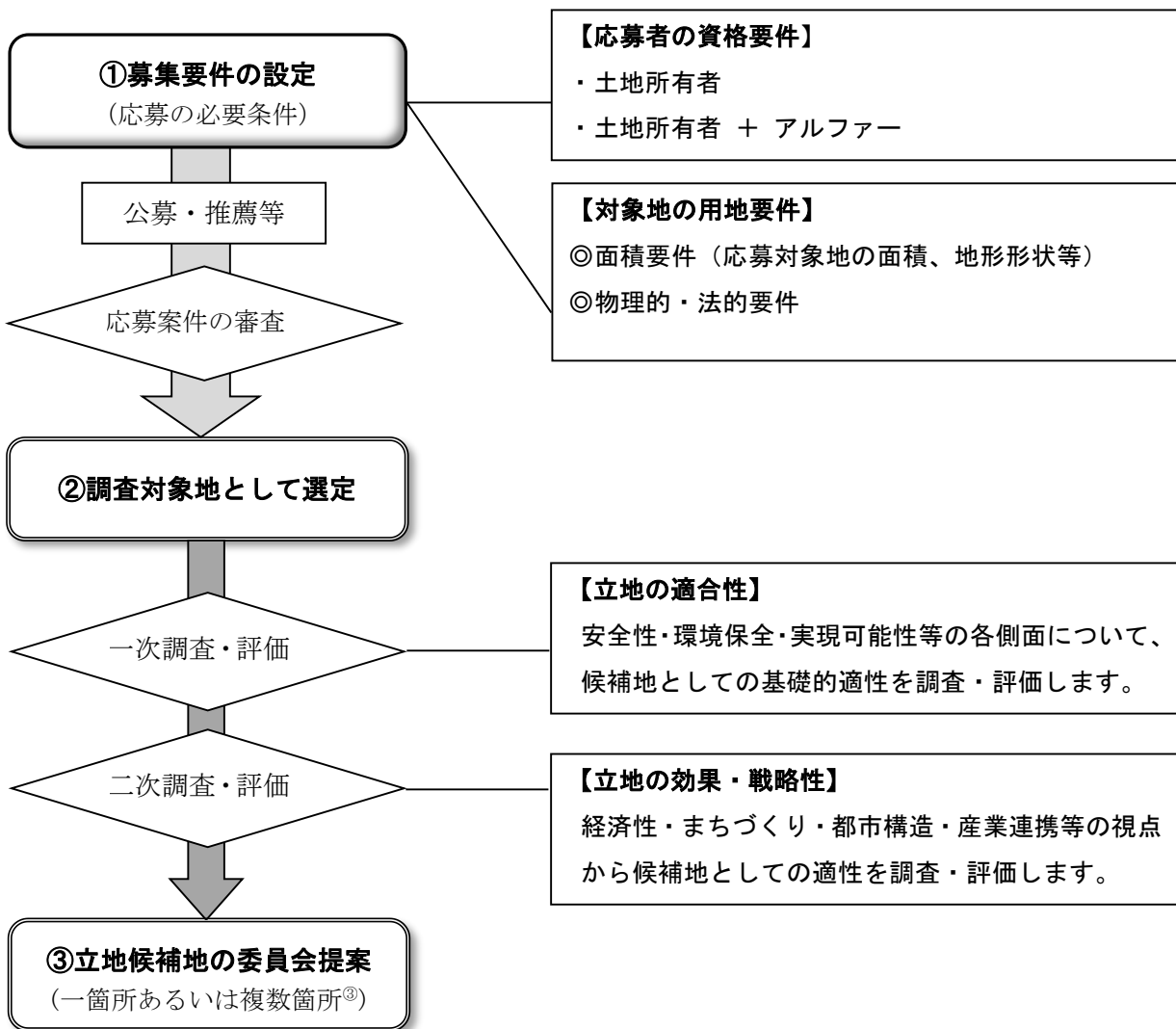


## 「立地候補地の募集及び調査・評価手順」の対案提示

- ①公募・推薦等は、中間処理施設の立地に必要な条件（募集要件）を設定して実施する。
- ②応募案件が募集要件を満足している場合「調査対象地」に選定し、比較評価の対象とする。
- ③調査対象地について、1次調査・評価で基礎的な適性を、二次調査・評価で立地効果（メリット・ディメリット）や戦略性・実現性について調査・評価する。  
評価結果を総合的に踏まえ、委員会として立地候補地を提案する。



- 1) 評価方法は、客観的な基準でランク化・スコア（得点）化する定量的比較方式を採用。
- 2) 定性的な評価、採点式の評価方法も併せて検討（例えば、各委員の採点をもとに評価）。
- 3) 複数の候補地を選定する方法も当然考慮する（→評価手法によって評価結果が異なる。）  
例えば **【加点法・減点法】**：ある側面、もしくは全体で〇〇点以上であるため候補地とする。  
**【消去法で絞り込み】**：経済性や戦略性の面で、最も高評価なので候補地とする。

なお、一次及び二次調査・評価の検討時期は、現段階でなく、調査対象地を選定した段階でも可能と考えられます。